

千代田区報

No. 84

昭和35年4月15日

千代田区役所
発行

九段郵局 0151
8531

毎月1回



～～～ 満開の桜の下で草花市・野立 ～～～

..... 4月2・3の両日、千代田区主催の草花市が千鳥ヶ淵公園で開かれた。満.....
開の桜の下に、チューリップ・きんせんか・サイネリヤなど春を色どるハ.....
チ植えが並べられ、また、一方では、紅白の幕に囲まれたお茶席で、着飾.....
つたお嬢さんたちが、抹茶を立て、風流好みのお花見客を楽しませていた。.....

特別区軽自動車税

4月30日まで

お支払いは

区役所税務課又は出張所
郵便局・銀行・信用金庫

区議会議員待遇者会
四月十三日同会では鎌倉養護学
園を視察した。

各派正副幹事長会
四月四日午前十一時、区長室
第四回臨時会議事運営について
四月八日午前十時、区長室
第四回臨時会議事運営に
ついて。

本会議
四月四日午後一時議事堂
第四回区議会臨時会Ⅱ区長選任
について。
四月八日午後一時議事堂
第四回臨時会議事Ⅱ区長選任
について。
第五回区議会臨時会は四月十八
日午後一時から議事堂において
開催される、事件は区長選任に
ついて。



昭和35年度千代田区経済予算の概要

………3月に開かれた区議会第1回定例会で、昭和35年度の予算が決まりました。………
 ……総額は、6億2,400万円余りですが、この予算で、今年度はどんな事業が行………
 ……なわれるかその概要を、下記の一覧表によりご紹介いたしましょう。………

才入合計 金 624,541,695円

才出合計 金 624,541,695円

(1) 才入の部

種 別	金 額	説 明
特別区民税	360,610,827	区民の住民税
住 民 税	355,935,457	{排気量125cc迄の軽自動車 の税
軽自動車税	3,990,350	飼犬の税
犬 税	684,920	飼犬の税
そ の 他	100	
公営企業収入	12,000,000	23区営競馬の売上利益金
財 産 収 入	890,100	区有地の貸付料及び株式の配 当金
財政調整交付金	85,000,000	都から才入の不足分として交 付される額を見込む
使用料及手数料	31,980,920	公会堂・箱根仙石荘・区民館 千鳥ヶ淵ボート場・区道路占 用・区営グラウンド等の使用料 及び幼稚園の保育料
使 用 料	23,831,920	
手 数 料	8,149,000	幼稚園の入園手数料及び戸籍 謄抄本・印鑑証明等の手数料
国庫支出金	253,180	国民年金事務・公明選挙事業 等の国から委託された事務処 理に要する経費の国費負担分
都 支 出 金	26,383,615	小・中学校建設費・民生事業 その他の事務経費の内、都が 負担するものとして定められ た額を見込む
教育費交付金	24,997,195	小・中学校舎の造修、一橋中 学校屋内体育館の建設、学校 給食等に要する経費のうち都 費負担分
商工費交付金	424,680	商工相談所、主食配給等の事 務経費のうち都費負担分
民生事業費交付金	432,160	青少年対策協議会等の運営経 費のうち都費負担分
外国人登録事務費交付金	105,870	区内外国人の登録事務の経費
建築行政費交付金	373,300	区内建築の指導及び住宅審査 事務経費
そ の 他	50,410	自衛隊員募集事務、狂犬病予 防等の事務経費
寄 附 金	11,290,000	一橋中学校屋内体育館建設、奨 学資金等として寄附申込分
繰 越 金	22,101,193	昭和34年度の才入才出決算残 金の見込額
雑 収 入	74,031,860	
弁 償 金	92,500	軽自動車、自動車仮ナンバー 飼犬等の標識の弁償金等
区税等の延滞金	1,368,000	区民税、その他の延滞金及び 延滞加算金の見込額
商工業者へ融資 の返還金	25,000,000	区内商工業者に対する融資貸 付の返還金を見込む

生業資金貸付 の返還金	830,000	生活困窮者に対する生業資金 貸付の返還金
日雇賃金立替 の返還金	400,000	日雇労働者に対する賃金立替 の返還金を見込む
箱根仙石荘の 賄収入	1,200,000	箱根仙石荘利用者の賄料収入 見込額
鎌倉養護学園 収入見込額	1,323,000	鎌倉養護学園の学童賄料等の 収入見込額
学童夏季施設 収入	2,991,000	臨海学園・林間学校等夏季施 設利用学童の賄料収入見込額
道路復旧費等 収入	38,300,000	掘さくされた道路復旧のため の経費の納付金等見込額
預 金 利 子	1,573,960	商工業者への融資預金利子及 その他一般預金利子を見込む
その他の収入	953,400	鎌倉教室学童の賄料収入その 他を見込む
才入合計	624,541,695	

(2) 才出の部

種 別	金 額	説 明
議 会 費	20,012,036	区議会議員の報酬及び会議費 等議会運営に要する経費と事 務局職員諸手当及び事務経費
区 役 所 費	216,605,522	
人 件 費	162,179,658	区役所職員の給料その他手当
箱根仙石荘経 費	6,084,809	箱根仙石荘の運営に要する経 費
区出張所費	2,862,724	区の出張所運営及び維持管理 に要する経費
そ の 他	45,478,331	区役所の一般事務の経費並び に職員の福利厚生及び研修に 要する経費、区庁舎維持管理 に要する経費
土 木 費	72,715,904	
街灯維持費	6,991,440	街路及び橋梁灯の維持管理に 要する経費
小 公 園 費	2,643,988	区管理の11か所の小公園の維 持管理に要する経費
緑 地 費	736,000	区の緑地帯の整備管理に要す る経費
道路橋梁維持 費	21,050,685	区の道路及び橋梁維持修繕に 要する経費
児童遊園費	1,118,141	区内22か所の児童遊園の維持 修繕に要する経費
道路清掃費	1,093,540	区の道路及び橋の清掃維持に 要する経費
公衆便所費	1,009,140	区内29か所の公衆便所の維持 管理に要する経費
掘さく道路復 旧費	31,500,000	区の道路の掘さく跡の復旧に 要する経費

『千代田区広報紙』増刷

本号から、区内全世帯に配付されることになりました。
 お手元に届かない向きは区役所広報室へお申し出下さい。

受託工事費	3,150,000	願出によって行う街路樹移植 及歩道切下げ等の工事に要す る経費
側溝改修費	3,000,000	区内道路の側溝等の改修に要 する経費
そ の 他	422,970	区内の私有道路その他の維持 補修に要する経費
教 育 費	239,776,475	
教育委員会費	31,882,070	教育委員の報酬及び職員の給 料諸手当並びに委員会運営に 要する一般事務経費等
中 学 校 費	59,379,523	区立中学校の教員・教材並び に校舎管理費の外屋内体育館 プール等の建設、校舎造修の 工事費及び職員の給料諸手当 等の経費
小 学 校 費	72,672,438	区立小学校の校舎造修、内部 塗装工事、保健室、図書室の 改修工事に要する経費及び職 員の給料諸手当並びに一般事 務経費
幼稚園費	28,657,097	区立幼稚園のピアノ等の器具 の購入及び職員の給料諸手当 等の経費
鎌倉養護学園 費	4,548,362	園児の賄費、職員の給料諸手 当及び学園の運営維持管理に 要する一般的経費
社会教育費	2,082,230	成人学校等の社会教育事業に 要する経費及びその他の一般 事務経費
体 育 費	3,844,831	区民リクリエーション等の体 育振興事業に要する経費及び 区営運動場の管理等に要する 経費
学校衛生費	4,013,245	学童及教職員の健康診断・医 薬品の購入その他保健衛生に 要する経費
学校給食費	17,857,618	学童の給食用ガス代の全額区 費負担分及び給食に要する経 費並びに給食作業員の給料諸 手当
学 事 諸 費	3,353,625	学芸会経費、要保護世帯の児 童に対する修学旅行及び教科 書の費用補助並びに教職員の 資質の向上のための研修等に 要する経費
特別学級費	205,000	精神薄弱児童に対する特殊教 育を行うため要する一般経費
学童夏季施設 費	5,463,339	学童のためのプール開設、臨 海学園、林間学校等の夏季施 設に要する経費
図 書 館 費	4,242,577	区立図書館の管理及び運営維 持並びにレコード・コンサート 等の図書館活動に要する経費
そ の 他	1,574,520	花小金井学園等の維持管理運 営に要する経費
社 会 施 設 費	5,788,645	
社会事業諸費	3,357,045	敬老会、法律相談等の厚生社 会福祉事業に要する経費
児童福祉費	653,900	野外保育、人形劇場等の児童 福祉事業に要する経費
青少年対策費	715,600	青少年対策の地区組織の強化 及び補導連絡会の運営等に要 する経費
生業資金貸付 並回収事務費	899,100	生活困窮者に対する生業資金 の貸付及び回収の事務に要す る経費

そ の 他	163,000	国民年金事務その他に要する 経費
選 挙 費	1,527,295	選挙管理委員会の委員の報酬 及び運営に要する経費並びに 選挙人名簿作成及び公明選挙 常時啓発宣伝事業等に要する 経費
監 査 委 員 費	575,152	監査委員の報酬及び一般事務 経費
商 工 観 光 費	35,356,308	
商工振興諸費	30,449,120	商工相談所、商工融資等の区 内商工業の振興に要する経費
観光事業諸費	1,448,810	春の桜まつり、区内史蹟めぐ り等の区内観光宣伝及び観光 振興団体の助成に要する経費 その他事務経費
千鳥ヶ淵水上 公園費	2,642,558	千鳥ヶ淵ボート場の運営維持 管理に要する経費及びボート 新造補充に要する経費
そ の 他	815,820	主食配給等事務の経費
徴 税 費	8,791,933	区民税に関する事務経費及び 納期前に納入した者に対する 報償金等の経費
公 会 堂 費	5,709,461	区公会堂の運営維持管理に要 する経費
建 築 費	2,642,613	
高層建築促進 指導費	962,243	区内中・高層不燃化建築の促 進宣伝及び指導に要する経費
建築指導行政 費	373,300	区内一般建築の指導及び住宅 審査事務に要する経費
営繕事務費	1,307,070	区庁舎その他の建物等の一般 営繕事務に要する経費
諸 支 出 金	13,040,351	
区政振興費	4,389,570	街路照明灯設置に対する補助 私立学校の指導助成、区広報 紙の発行、生活改善講演会の 開催その他の区政振興に要す る経費
戸籍事務費	3,057,775	戸籍謄抄本発行、戸籍簿整理 等の事務に要する経費
住民登録事務 費	849,500	住民登録交付、実態調査、転出 入受付等の事務に要する経費
保健衛生費	680,600	ハエや蚊等の害虫駆除の普及 宣伝、指導等に要する経費
財 産 費	421,061	区有財産の維持管理に要する 経費
出納事務費	1,003,690	区の会計事務等に要する経費
消防団費	700,000	区内消防団の育成等に要する 経費
財 政 諸 費	1,323,050	区の財政運営その他に要する 経費
そ の 他	615,105	外国人登録の事務、狂犬予防 事務等に要する経費
予 備 費	2,000,000	予備費
才出合計	624,541,695	

千代田区国民健康保険事業予算
 才入才出 金 74,597,185円

ハエ・蚊の駆除に絶好の季節

殺虫剤を無料で配付

春とともに、ハエや蚊はすさまじい勢いで繁殖し、活動をはじめます。

今年も引き続き、区の「ハエとり蚊とり運動」が行なわれますが、健康で文化的な生活環境をつくり上げるために、お互いに次のことに注意しましょう。

殺虫剤の配付

春の大掃除が、麹町地区が四月二十日、神田地区が五月十八日から、それぞれ一せいにこなす。

ハエを駆除するには ①ゴミは

たりに捨てないで、フタのある容器に入れる。②便所の汲取口や便器には完全なフタをし、窓には網を張る。③ハエの発生しやすい場所には、一週一度ぐらい殺虫剤をまく。

蚊を駆除するには ①水たまりは全部土砂で埋める。②防火用水槽などには、魚を飼ったり、と

34年度第二回

出納検査報告

昭和三十四年度第二回臨時出納検査が、二月十七、十八、十九日の三日間行なわれ、三月十日中川孝夫、遠山景光両監査委員から報告書が公表された。その報告書には三十四年十二月末日現在、収入役から提出された、才入才出収支計算書により検査をしたものであるが、何れも符合一致して、誤りのないことを確認したのであるが、事務処理の内容については、一段向上の跡が見受けられるが、



なお細部については改善あるいは一層の努力を要する旨、十項目に亘り指適された。

引揚者の皆様へ

引揚者（遺族）給付金の請求が、昭和35年5月16日で時効になります。未請求のかたは、至急手続きして下さい。

詳しくは、区役所区民課へお問い合わせ下さい。

人事異動（カッコ内前職）

区役所（四月一日付）

税務課長西村正三郎（都総務局）

財務課長兼税務課長石川五郎

兼職を解く

教育委員会（四月一日付）

学務課庶務係長小林信二郎（学事係長）

同 課学事係長永井 醇（庶務係長）

麹町小学校長 本橋義助（神田小学校長）

富士見小学校長 村山伊之助（麹町小学校長）

神田小学校長 栗原静一（今川小学校長）

今川小学校長 中村 勇（江戸川区指導室長）

（江）

商工融資の枠ひろがる

営業資金は二〇万円までにあらたに工場設備資金も

本区では、商工振興対策の一環として、毎年、営業資金と店舗改造資金の一部融資をあつせんしてきましたが、今回あらたに、工場設備資金もこれに加え、営業資金も従来一〇万の枠が二〇万にひろげられることになりました。

経済時局講演会

入場無料

日時 四月二十七日 午後六時半
会場 野村証券神田支店三階講座
講師 日経顧問 経済評論家 小沢 利得氏

演題 「経済時局問題について」
主催 区役所、麹町・神田商連
入場は無料です。どうぞお気軽にお出かけ下さい。

店舗改造資金 一件三〇万円以内
期限一ヶ年以内（二ヶ月据置）
利率日歩二銭九厘

人権相談 毎月第一火曜日
午後一時～三時
ただし、五月は第二火曜日
（写真は三月二十五日行なわれた人権・法律街頭相談）

法律相談 毎週水曜日
午後一時～四時
商工相談 毎週木曜日
午後一時～四時
人権相談 毎月第一火曜日
午後一時～三時